

令和2年7月 宮崎県臨時県議会会議録

令和2年7月20日開会
令和2年7月22日閉会

令和2年7月宮崎県臨時県議会会議録 目 次

7月20日（月曜日）

1. 出席議員	3
1. 地方自治法第121条による出席者	3
1. 開 会	4
1. 会議録署名議員指名	4
1. 議会運営委員長審査結果報告	4
山下博三議会運営委員長	4
1. 会期決定	4
1. 議案第1号上程	4
1. 知事提案理由説明	5
1. 議案に対する質疑	9
前屋敷恵美議員	9
1. 議案第1号委員会付託	11

7月21日（火曜日）休 会

7月22日（水曜日）

1. 出席議員	15
1. 地方自治法第121条による出席者	15
1. 常任委員長審査結果報告	16
野崎幸士総務政策常任委員長	16
冨師博規厚生常任委員長	17
武田浩一商工建設常任委員長	18
日高陽一環境農林水産常任委員長	19
岩切達哉文教警察企業常任委員長	21
1. 議案第1号採決	22
1. 閉 会	22
1. 資 料	23
令和2年7月臨時県議会日程	25
議案送付文書	26
議案委員会審査結果表	27
1. 議案議決件名一覧表	29
1. 議事経過	33

7 月 20 日（月）

令和 2 年 7 月 20 日（月曜日）

午前10時0分開会

出席議員（39名）

1 番	有 岡 浩 一	（郷 中 の 会）
2 番	坂 本 康 郎	（公 明 党 宮 崎 県 議 団）
3 番	来 住 一 人	（日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団）
4 番	岩 切 達 哉	（県 民 連 合 宮 崎）
5 番	武 田 浩 一	（宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党）
6 番	山 下 寿	（ 同 ）
7 番	窪 藺 辰 也	（ 同 ）
8 番	脇 谷 の り こ	（ 同 ）
9 番	佐 藤 雅 洋	（ 同 ）
10 番	安 田 厚 生	（ 同 ）
11 番	内 田 理 佐	（ 同 ）
12 番	日 高 利 夫	（ 同 ）
13 番	丸 山 裕 次 郎	（ 同 ）
14 番	岡 師 博 規	（無所属の会 チームひまわり）
15 番	重 松 幸 次 郎	（公 明 党 宮 崎 県 議 団）
16 番	前 屋 敷 恵 美	（日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団）
17 番	渡 辺 創	（県 民 連 合 宮 崎）
18 番	高 橋 透	（ 同 ）
19 番	中 野 一 則	（宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党）
20 番	横 田 照 夫	（ 同 ）
21 番	外 山 衛	（ 同 ）
22 番	西 村 賢	（ 同 ）
23 番	山 下 博 三	（ 同 ）
24 番	右 松 隆 央	（ 同 ）
25 番	野 崎 幸 士	（ 同 ）
26 番	日 高 陽 一	（ 同 ）
27 番	井 上 紀 代 子	（県 民 の 声）
28 番	河 野 哲 也	（公 明 党 宮 崎 県 議 団）
29 番	田 口 雄 二	（県 民 連 合 宮 崎）
30 番	満 行 潤 一	（ 同 ）
31 番	太 田 清 海	（ 同 ）
32 番	坂 口 博 美	（宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党）
33 番	日 高 博 之 守	（ 同 ）
34 番	濱 砂 守	（ 同 ）
35 番	二 見 康 之	（ 同 ）
36 番	星 原 透	（ 同 ）
37 番	蓬 原 正 三	（ 同 ）
38 番	井 本 英 雄	（ 同 ）
39 番	徳 重 忠 夫	（ 同 ）

地方自治法第121条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	郡 司 行 敏
副 知 事	永 山 寛 理
総 合 政 策 部 長	渡 邊 浩 司
総 務 部 長	吉 村 久 人
危 機 管 理 統 括 監	藪 田 亨
福 祉 保 健 部 長	渡 辺 善 敬
環 境 森 林 部 長	佐 野 詔 藏
商 工 観 光 労 働 部 長	松 浦 直 康
農 政 水 産 部 長	大 久 津 浩
県 土 整 備 部 長	明 利 浩 久
会 計 管 理 者	大 西 祐 二
企 業 局 長	井 手 義 哉
病 院 局 長	桑 山 秀 彦
財 政 課 長	石 田 涉
教 育 長	日 限 俊 郎
公 安 委 員 長	藤 田 紀 子
警 察 本 部 長	阿 部 文 彦
代 表 監 査 委 員	緒 方 文 彦
人 事 委 員 長	濱 砂 公 一

事務局職員出席者

事 務 局 長	亀 澤 保 彦
事 務 局 次 長	内 野 浩 一 朗
議 事 課 長	児 玉 洋 一
政 策 調 査 課 長	日 吉 誠 一
議 事 課 長 補 佐	鬼 川 真 治
議 事 担 当 主 幹	関 谷 幸 二
議 事 課 主 査	川 野 有 里 子
議 事 課 主 査	井 尻 隆 太

◎ 開 会

○丸山裕次郎議長 これより令和 2 年 7 月臨時県議会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

議事に先立ちまして、一言申し上げます。

先日の熊本県をはじめとした九州各県、さらには全国各地での豪雨による災害では、多くの貴い命が失われるなど、大勢の方々が被害に遭われました。

この災害により亡くなられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

◎ 会議録署名議員指名

○丸山裕次郎議長 それでは、これより議事に入ります。

会議録署名議員に、野崎幸士議員、渡辺創議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○丸山裕次郎議長 まず、会期の決定について議題といたします。

今期臨時会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、山下博三委員長。

○山下博三議員〔登壇〕 おはようございます。御報告いたします。

去る 7 月 16 日の議会運営委員会において、本日招集されました、令和 2 年 7 月臨時県議会の会期日程等について協議いたしました。

今期臨時会に提案されます知事提出議案は、一般会計補正予算 1 件であります。

議案の内容等を踏まえ、当委員会において審査いたしました結果、会期につきましては、本

日から 7 月 22 日までの 3 日間とすることに決定いたしました。

なお、会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

今期臨時会は、まず、議案の上程及び知事の提案理由説明、質疑の後、所管常任委員会への議案の付託が行われます。

その後、各常任委員会を開催していただき、7 月 22 日の最終日に、本会議において付託された議案についての常任委員長の審査結果報告及び採決を行います。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○丸山裕次郎議長 会期についてお諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日から 7 月 22 日までの 3 日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議案第 1 号上程

○丸山裕次郎議長 次に、お手元に配付のとおり、知事から議案第 1 号の送付を受けましたので、これを上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○丸山裕次郎議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 令和2年7月臨時県議会の開会に当たり、県議会の皆様におかれましては、臨時会の開催につきまして、格別の御配慮をいただき、厚くお礼を申し上げます。

まず、「令和2年7月豪雨」により、各地で発生した災害におきまして、お亡くなりになられた方々とその御遺族に対し、衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

本県におきましても、西米良村やえびの市をはじめ各地で被害が発生しておりますが、被災後直ちに応急措置を行ったところであり、現在、全面復旧に向けて全力で取り組んでいるところであります。

また、特に甚大な被害が発生しました熊本県の被災地域に対しましては、国や九州地方知事会、市町村と連携して、罹災証明の発行等に携わる応援職員や災害派遣医療チーム（DMAT）を、また、今回初めて、医師や保健師等で構成される災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）を派遣しているところであります。また、熊本県知事からの災害派遣要請を受けて派遣された、えびの駐屯地第24普通科連隊の皆さんが、真っ先に球磨村に駆けつけ、あの特別養護老人ホーム千寿園での救出活動、さらには物資搬送、様々な初動対応に当たられているということでございます。引き続き関係機関と連携して、早期の復旧・復興に向けた支援に努めてまいります。

今後とも、常在危機の意識を徹底し、県民の

生命・財産を守るため、災害への備えに万全を期してまいります。

それでは、ただいま提案いたしました議案に関する御説明に先立ち、新型コロナウイルス感染症対策について御報告申し上げます。

宮崎県内では、7月5日に、85日ぶりとなる第18例目、12日には第19例目及び第20例目の感染者が確認されました。現在、感染された方のうち、2名が入院、治療中であり、病状は安定していると伺っております。1日も早く回復されますようお祈りいたします。

今回の感染例につきましても、これまでと同様、感染が続いている地域に滞在歴がある方及びその接触者であり、その後も県内では感染集団（クラスター）や新たな感染は確認されておらず、幸いにして、感染が広がっている状況はありません。

これも、ひとえに感染拡大防止に向けた県民の御理解と御協力をはじめ、医療や感染症対策に従事されている皆様の御尽力によるものであり、心より感謝を申し上げます。

本県では、独自の対応方針に基づき、県内7つの圏域ごとに、きめ細かく、新規感染者などを目安として感染状況を区分し、外出やイベント等の対応例についてお示しするとともに、県内の感染状況をいち早く県民の皆様にお伝えするため、新たに本県独自の警報レベルを設定しております。現時点では各圏域での新規感染者が一定程度に収まっていることから、「レベル1 警報」を発表しております。

また、東京都をはじめとする首都圏や隣県である鹿児島県で感染拡大が見られることから、7月5日に、これら1都4県を「感染流行地域」と位置づけ、県民の皆様に対し、これらの地域との往来については、その必要性について

十分に判断した上で慎重な行動をとっていただくよう、お願いしているところであります。

さらに、16日には、感染が拡大しつつある関西の2府4県を「感染注意地域」と位置づけ、これらの地域を訪問する方へも、感染防止に十分注意いただくようお願いしたところであります。

引き続き、県外における感染状況について、県民の皆様に対し、きめ細かく注意喚起を行うとともに、本県においても、いつどこで感染が発生してもおかしくないとの緊張感を持ちながら、県内における感染拡大の第2波に備え、持続的な警戒態勢の下、新しい生活様式の定着をさらに進めてまいります。また、万一県民が感染された場合にも、安心して十分な医療が受けられ、療養ができるよう、医療提供体制の強化に努めてまいります。

県内における医療提供体制につきましては、関係する皆様の御理解と御協力により、現時点で入院病床を204床、軽症者等の宿泊療養施設を250室確保するとともに、PCR検査の検査可能件数につきましても、1日182件まで増強してまいりました。さらに、今後の感染拡大に備え、国が示した新たな「流行シナリオ」等に基づき、感染が大きく拡大する局面を想定し、入院病床については240床まで増加させるとともに、PCR検査体制についても、一層の強化を図ることとしております。

引き続き、県民の命と健康を守るため、医療提供体制のさらなる充実・強化に努め、県民の皆様のお安全・安心の確保に万全を期してまいります。

それでは、補正予算案について御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策につきまして

は、これまで、国内外の感染状況や地域経済の実情に応じて、感染拡大防止策と医療体制の整備、県民の暮らしや事業継続のためのセーフティネット構築、地域経済の下支えと活性化に向けた支援など、県議会の御理解と御協力の下、総額で340億円余りの対策を実施してまいりました。

今回の補正予算案は、現下の状況を踏まえ、本県における第2波への備えに万全を期するとともに、地域経済と県民生活の再生・復興を図り、新たな時代におけるみやぎの成長につなげる取組の推進の3点を基本的な考え方として、特に、1、第2波への備え、2、県内の雇用を守り抜く対策、3、「えらばれる観光みやぎ」づくりの推進、4、農林水産業の振興とフードビジネスの基盤強化、5、ポストコロナ社会を見据えたデジタル化の推進の5つの視点に重点を置き、編成したところであります。

なお、予算編成に当たりましては、地方創生臨時交付金など、国の補正予算（第2号）で措置された交付金を活用しております。

補正額は、一般会計が166億7,905万8,000円です。この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は6,697億7,384万4,000円となります。今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、国庫支出金164億5,648万5,000円、繰入金2億2,257万3,000円です。

それでは、主な事業について御説明申し上げます。

補正予算案では、これまでの対策の考え方を基本として、現下の本県の状況を踏まえ、1、感染拡大防止策と医療体制の整備、2、雇用維持・人材育成と事業継続のための支援（セーフティネット）、3、地域経済と県民生活の再生・復興に向けた支援、4、みやぎの成長へつ

なげる取組の4つの柱に基づき、必要な事業を構築しております。

以下、4つの柱に沿って御説明申し上げます。

1点目の、「感染拡大防止策と医療体制の整備」であります。

現在の全国の感染状況を踏まえますと、県民の命と健康を守るため、県内における第2波に備え、対策を強化することが喫緊の課題であります。

こうした課題に対応すべく、施設内感染を防止するため、こども療育センターの施設改修を行うとともに、介護・障害福祉施設、幼稚園・保育所等の感染拡大防止策のさらなる強化を図るほか、検査機器導入支援等によるPCR検査体制の充実や、医療機関への支援による入院病床の確保、さらには医療機関等が行う機器整備や医療従事者への特別手当支給の支援など、検査・医療提供体制のさらなる充実に取り組みます。

また、感染症対策と家畜防疫対策で共用できるマスクや防護服等の資材の一元管理と効率的な供給を行う施設を整備し、今後の備えに万全を期してまいります。

2点目は、「雇用維持・人材育成と事業継続のための支援」であります。

コロナに伴う社会的影響が長期化する中、県民生活や県内の地域経済は依然として大変厳しい状況に置かれています。

このため、引き続き、県内の雇用と暮らしを守り抜く対策と、事業者の事業継続のための対策を講じることが大変重要であります。

現在、雇用環境の悪化に伴う採用の抑制等が懸念されますことから、来春、高校や大学などを卒業予定の新規卒業者等を採用する県内企業

に対して、採用内定者1人当たり10万円を給付し、企業の新卒者の採用活動を後押しするとともに、地域社会を支えるNPO法人の活動に対する支援等により、地域の雇用と暮らしを守り抜く取組を進めてまいります。

また、農林水産業における利子及び保証料の負担軽減等による事業者の資金繰りや雇用確保のための人材育成の取組の支援を行うとともに、林業・木材産業事業者が取り組む木材の需給バランス維持のための森林整備や製材保管の取組を支援するほか、牛肉価格の下落により経営が圧迫されている肥育農家に対し、いわゆる牛マルキン制度の交付単価や出荷頭数に応じて奨励金を交付するとともに、魚価の低迷等により経営が悪化している漁業者の経営再建計画策定や養殖の掛かり増し経費を支援するなど、農林水産業における事業継続や雇用の維持に向け、積極的かつきめ細かな対策を講じてまいります。

3点目は、「地域経済と県民生活の再生・復興に向けた支援」であります。

「コロナとともに生きていく社会」において、私たちは、「新しい生活様式」を実践しながら、社会経済活動を回復していく必要があります。

県では、5月28日に「新型コロナウイルス感染症経済対応方針」を策定し、感染防止対策を徹底しながら、地域経済の再始動を図る取組を進めており、まずは県内での観光需要を喚起し、その後、他県からの誘客に取り組むなど、県内外からの誘客を着実に取り込みつつ、応援消費等を通じた県内の需要喚起をさらに推進するとともに、本県の強みであるスポーツ・健康や文化芸術活動を活性化させることにより、地域経済と県民生活の再生・復興に向けた取組を

進める必要があります。

このため、第1に、宿泊施設や観光地等における感染予防対策の支援、都市公園や美しい景色を眺望できる「ビューポイント」等の整備に取り組むとともに、感染状況等も見極めながら、公共交通機関の利用促進に加え、10万人泊以上の宿泊推進キャンペーンや集中的なプロモーションを行うなど、「えらばれる観光みやぎ」づくりを進めてまいります。

第2に、地元飲食店の情報発信や、おさかなパスポートの発行支援、県産材を活用した住宅建築支援等により、「ジモ・ミヤ・ラブ」を合い言葉として応援消費の輪を広げ、県内の地産地消・消費喚起に取り組んでまいります。

第3に、深刻な打撃を受けている製造業について、感染防止ガイドラインに対応した工場の環境整備等を支援し、ものづくり企業の活動再開に向けた取組を促進いたします。

第4に、活動の自粛を余儀なくされた文化芸術活動の再開に向けた支援を行うとともに、開催が延期された国文祭・芸文祭やオリンピック・パラリンピックの機運醸成を図るため、追加プログラムや関連イベント等を実施し、文化芸術活動の活性化と県民の健康づくりを推進いたします。

4点目は、「みやぎの成長へつなげる取組」であります。

今回の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により明らかになった課題や社会の変化に対応し、持続可能な地域をつくり、本県の成長につなげていくことが極めて重要であります。

このため、第1に、農林水産業の基盤強化・スマート化や、市場ニーズに対応した食品加工業者の設備導入を支援し、力強い農林水産業づくりとフードビジネスの基盤強化を図ります。

第2に、移動スーパー開業支援やドローンによる日用品配送の実証実験、空き家マッチングサイトの構築により、中山間地域の暮らしを支える取組を進めるとともに、第3に、ICT技術を活用した課題解決の取組や中小企業のICT技術導入を支援するなど、県内企業のデジタル化やリモート化を推進いたします。

第4に、小中・県立学校の学習を保障するため、スクール・サポート・スタッフ等の人的体制の強化や、県立学校におけるICTの積極的な活用に向けたソフト・ハード両面の環境整備、工業高校等の設備・機器整備を行うとともに、医療系学校の教育環境整備を支援するなど、未来を担う子供たちの「学びの保障」に積極的に取り組んでまいります。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。

新型コロナウイルス感染症は、国内では、都市部を中心に感染の再拡大とも言うべき状況に直面している一方、世界に目を転じますと、米国やブラジル、アフリカなど、世界各地で感染がさらに広がっており、世界全体で1,400万人もの人々が感染し、60万人以上の人々が亡くなったとの指摘もあります。

現時点において、治療法の確立やワクチンの開発等が見通せない中、私たちは、感染リスクはゼロにはならないとの前提に立って、日々の暮らしと社会の営みを続けていかなければなりません。

県民の皆様におかれましては、小まめに手を洗う、密閉・密集・密接の「3つの密」を避ける、体調が悪いときは休むといった感染予防のための実践を、いま一度確認いただきますようお願いいたします。

私は、社会の営みの中で新しい生活様式を実

践するための基盤は、「自律」と「信頼」にあると考えております。県民一人一人が「うつらない」「うつさない」という自律的意識を持って行動し、大切な家族や友人、地域の人々を守るためにも、相手のことを思いやり、信頼しながら、新しい生活様式を根づかせていく必要があります。

県民の皆様の安全・安心のため、「私たちのふるさと・みやぎきを守る」という強い決意を胸に、私自身が先頭に立って、対策のかじ取りを進めてまいります。

「コロナ禍」とも言われる社会的危機によって人々の間に社会不安が広がる中、感染された方などへの不当な偏見や差別が行われたり、社会的に弱い立場に置かれている方々へのしわ寄せや負荷が大きくなったりするなど、社会的な分断や亀裂が生じる可能性が懸念されるとともに、世界では、自国中心主義の動きが増大しつつあります。

こうした社会的課題に対し、私は、偏見ではなく共感を、分断ではなく連帯をもって本県の社会づくりを進めていく所存であります。

このような思いの下、県内の市町村や関係機関との緊密な連携、県民の皆様との協働をさらに進めることで、宮崎の「地域力」を結集し、この困難な状況を克服してまいりたいと考えております。

県議会をはじめ県民の皆様におかれましては、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 知事の説明は終わりました。

◎ 議案に対する質疑

○丸山裕次郎議長 ここで、今回提案されました議案に対する質疑の通告がありますので、これを許します。

質疑についての発言時間は1人10分以内といたします。前屋敷議員。

○前屋敷恵美議員 おはようございます。日本共産党の前屋敷でございます。

今回、提案をされましたコロナ対策の一般会計補正予算（第6号）について数点、福祉保健部関連での質疑をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、「新型コロナウイルス緊急対策事業」34億9,865万7,000円について伺います。

医療体制強化事業についてですが、医療従事者へ特別手当を支給する医療機関に対する補助について、どのような仕組みで行っていくのか、具体的な内容についてお聞かせいただきたいと思います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 医療機関が、新型コロナ入院患者の対応などに当たる看護師などの医療従事者に対し、特別手当を支給する場合に、1人1日当たり4,000円を上限に、その財源を支援するものであります。

○前屋敷恵美議員 関連してですけど、どのような体制で、申請は医療機関が行うのか、手当を支給した医療機関に対して、医療機関が申請を行うのか。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 今、お答えさせていただきましたとおり、特別手当を支給する場合に、財源を県側から支給するものでありますので、医療機関側と連携し、その申請なりを受ける形で、遺漏なく進めたいと思っております。

○前屋敷恵美議員 どの時点から対象にするの

かという点では、これからのことなのか、もう既にそういう対応をされた機関に対しても支給がなされるのか、伺いたいと思います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 具体的な支給の対象機関などにつきましては、医療機関の御意見も伺いながら、遅れることなく適切に運用していきたいと思っております。

○前屋敷恵美議員 これまでのコロナ禍の中で、大変な状態の中での医療を行ってきた方々ですから、ぜひそういった方々も報われるようなものにしていただきたいと思うところです。

次に、患者を受け入れる病床確保に係る医療機関への補助について、どれほどの病床数の確保を目的にしているのか伺いたいと思います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 新型コロナの入院患者の病床につきましては、これまで感染症指定医療機関と入院受入れ協力機関を合わせて204床を確保したところであります。

このたび、国の方針を踏まえまして、新たに県として患者推計を行い、患者数やフェーズに応じた適切な病床数を内容とする「病床確保計画」を策定しまして、その中で240床程度の確保を目標と掲げたところであります。

○前屋敷恵美議員 分かりました。

次に、PCR検査を実施する医療機関への検査機器購入補助についてですが、対象となる医療機関及び整備後の1日当たりの検査件数はどのくらい増加するのか伺います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 地域でのPCR検査体制の強化を図るため、検査機器の整備を希望している都城市や延岡市などの5つの施設に対しまして、その購入費用を支援するものであります。

その結果、現在の1日当たり182件が約300件となる見込みであります。

○前屋敷恵美議員 では続いて、PCR検査保険適用に伴う公費負担についてですが、この事業の仕組みについて伺いたいと思います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 医療機関におきまして保険診療でPCR検査を行う場合、費用の7割から9割については診療報酬で、残りの3割から1割は患者の自己負担となります。

この自己負担分を公費で負担するものであります。

○前屋敷恵美議員 では、個人負担は全くないということですね。

では次に、「妊産婦寄り添い支援事業」の6,897万1,000円について伺いたいと思います。

妊産婦に対する寄り添い支援とはどのようなものなのか、具体的な内容でお聞かせいただきたいと思います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 妊産婦寄り添い支援事業は、新型コロナウイルス感染症に対する妊産婦の不安の軽減や解消を目的としまして、検査を希望する無症状の妊婦に対して、分娩前にPCR検査を実施するとともに、万が一感染していた場合には、退院後、助産師等が訪問し、コロナに関する相談に応じるなどの支援を行うものであります。

○前屋敷恵美議員 出産前のフォローはそういう形でなされるということなんですけど、感染が確認された方の出産後のフォローについても、すぐ育児が伴うんですけど、そういった方に寄り添った支援、相談に乗るというようなこともされるんでしょうか。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） はい。そういった退院後も含めまして、適切にケアをさせていただきますと、そういう事業になっております。

○前屋敷恵美議員 以上で終わります。ありがとうございました。

○丸山裕次郎議長 ほかに質疑の通告はありません。

以上で質疑は終わりました。

◎ 議案第1号委員会付託

○丸山裕次郎議長 ここで、議案第1号は、お手元に配付の付託表のとおり、関係の委員会に付託いたします。

これからの日程をお知らせいたします。

次の本会議は、22日午前10時から、先ほど付託いたしました議案についての常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時29分散会

7 月 22 日（水）

令和 2 年 7 月 22 日（水曜日）

午前10時0分開議

出席議員（39名）

1 番	有 岡 浩 一	（郷 中 の 会）
2 番	坂 本 康 郎	（公 明 党 宮 崎 県 議 団）
3 番	来 住 一 人	（日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団）
4 番	岩 切 達 哉	（県 民 連 合 宮 崎）
5 番	武 田 浩 一	（宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党）
6 番	山 下 寿	（ 同 ）
7 番	窪 菌 辰 也	（ 同 ）
8 番	脇 谷 の り こ	（ 同 ）
9 番	佐 藤 雅 洋	（ 同 ）
10 番	安 田 厚 生	（ 同 ）
11 番	内 田 理 佐	（ 同 ）
12 番	日 高 利 夫	（ 同 ）
13 番	丸 山 裕 次 郎	（ 同 ）
14 番	岡 師 博 規	（無所属の会 チームひまわり）
15 番	重 松 幸 次 郎	（公 明 党 宮 崎 県 議 団）
16 番	前 屋 敷 恵 美	（日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団）
17 番	渡 辺 創	（県 民 連 合 宮 崎）
18 番	高 橋 透	（ 同 ）
19 番	中 野 一 則	（宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党）
20 番	横 田 照 夫	（ 同 ）
21 番	外 山 衛	（ 同 ）
22 番	西 村 賢	（ 同 ）
23 番	山 下 博 三	（ 同 ）
24 番	右 松 隆 央	（ 同 ）
25 番	野 崎 幸 士	（ 同 ）
26 番	日 高 陽 一	（ 同 ）
27 番	井 上 紀 代 子	（県 民 の 声）
28 番	河 野 哲 也	（公 明 党 宮 崎 県 議 団）
29 番	田 口 雄 二	（県 民 連 合 宮 崎）
30 番	満 行 潤 一	（ 同 ）
31 番	太 田 清 海	（ 同 ）
32 番	坂 口 博 美	（宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党）
33 番	日 高 博 之 守	（ 同 ）
34 番	濱 砂 守	（ 同 ）
35 番	二 見 康 之	（ 同 ）
36 番	星 原 透	（ 同 ）
37 番	蓬 原 正 三	（ 同 ）
38 番	井 本 英 雄	（ 同 ）
39 番	徳 重 忠 夫	（ 同 ）

地方自治法第121条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	郡 司 行 敏
副 知 事	永 山 寛 理
総 合 政 策 部 長	渡 邊 浩 司
総 務 部 長	吉 村 久 人
危 機 管 理 統 括 監	藪 田 亨
福 祉 保 健 部 長	渡 辺 善 敬
環 境 森 林 部 長	佐 野 詔 藏
商 工 観 光 労 働 部 長	松 浦 直 康
農 政 水 産 部 長	大 久 津 浩
県 土 整 備 部 長	明 利 浩 久
会 計 管 理 者	大 西 祐 二
企 業 局 長	井 手 義 哉
病 院 局 長	桑 山 秀 彦
財 政 課 長	石 田 涉
教 育 長	日 限 俊 郎
公 安 委 員 長	藤 田 紀 子
警 察 本 部 長	阿 部 文 彦
代 表 監 査 委 員	緒 方 文 彦
人 事 委 員 長	濱 砂 公 一

事務局職員出席者

事 務 局 長	亀 澤 保 彦
事 務 局 次 長	内 野 浩 一 朗
議 事 課 長	児 玉 洋 一
政 策 調 査 課 長	日 吉 誠 一
議 事 課 長 補 佐	鬼 川 真 治
議 事 担 当 主 幹	関 谷 幸 二
議 事 課 主 査	川 野 有 里 子
議 事 課 主 査	井 尻 隆 太

◎ 常任委員長審査結果報告

○丸山裕次郎議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

議案第1号を議題といたします。

ここで、常任委員長に審査結果報告を求めます。まず、総務政策常任委員会、野崎幸士委員長。

○野崎幸士議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、令和2年度宮崎県一般会計補正予算についてであります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う経費について措置するもので、166億7,900万円余の増額となっており、歳入財源は、国庫支出金164億5,600万円余、繰入金2億2,200万円余であります。この結果、補正後の一般会計の予算規模は6,697億7,300万円余となります。

このうち、総合政策部の補正予算は、一般会計で10億7,000万円余の増額であり、特別会計と合わせた補正後の予算額は202億2,300万円余となります。

このうち、新規事業「ポストコロナ時代における本県のあり方調査事業」についてであります。

この事業は、人々の価値観や生活スタイル、

企業の経済活動等の在り方が大きく変容するポストコロナ時代に対応するため、外部有識者へのヒアリングなど必要な調査を行い、持続可能な地域づくりに向けた新たな施策展開を図ることにより、県民生活や企業活動の継続・発展につなげていくものであります。

このことについて複数の委員より、「ポストコロナ時代を見通すことは難しいと考えるが、こういった分野の外部有識者へヒアリングを行い、今後の本県の在り方をどのように描いていこうと考えているのか」との質疑があり、当局より、「今後、デジタルシフトや地方回帰に伴う地方分散型社会への動きが想定されるため、社会学的な観点を主眼にヒアリングを行い、その意見等を参考にしながら、本県の強みや課題を整理し、今後の施策に反映してまいりたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「本県が誇る県民性など、これから変化する時代においても、他県に負けない本県の強みを生かした独自の施策の展開、及びその定着につながる調査にしていだきたい」との要望がありました。

次に、新規事業「地域人材受皿構築モデル調査事業」についてであります。

この事業は、新型コロナウイルスの感染リスクが少ない地方の魅力や暮らしへの関心が高まる中、都市部の離職者などの外部人材等をマルチワーカーとして活用する受皿づくりの在り方の検討と併せて、受皿としての「特定地域づくり事業協同組合」の実現に向けて取り組む、人口急減地域の市町村を支援することで、収束後における外部人材の確保を促進するとともに、農林漁業や観光等、時期により人材不足が生じる産業における労働力を確保し、地域経済・コミュニティの活性化を図るものであります。

このことについて委員より、「特定地域づくり事業協同組合を真に必要としている市町村において採算が取れる見込みがない場合、設立できない可能性があるのではないか」との意見があり、当局より、「地域によっては仕事が限られ、市町村単独で事業協同組合の設立が困難な場合も想定されることから、複数の市町村で広域的に実施するなどの検討も必要と考えている。今回のモデル事業で、設立が可能かどうか、その規模や運営の在り方等についてしっかり調査してまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、地域の担い手の確保を必要としている市町村において、特定地域づくり事業協同組合の設立やその後の事業継続が可能となるよう、県がリーダーシップを発揮し、市町村等と連携しながら、実現可能なモデルの構築に向けて取り組んでいただくよう要望します。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 次は、厚生常任委員会、図師博規委員長。

○図師博規議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、福祉保健部の補正予算についてであります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う経費について措置するものであり、一

般会計で85億1,000万円余の増額であります。この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は2,552億9,100万円余となります。

このうち、改善事業「新型コロナウイルス緊急対策事業」についてであります。

これまで、この事業により、帰国者・接触者相談支援センターの相談体制の強化や、新型コロナウイルス感染症対策のための医療提供体制の強化が行われてきましたが、今回、新たな患者推計に基づいた検査体制や医療提供体制を整備するため、必要な支援を行うものであります。

このことについて委員より、「現時点で入院病床が204床、宿泊療養施設が250室確保されているが、それに見合う人員の確保はできているのか」との質疑があり、当局より、「一般診療をある程度抑制したり、医療機関同士で相互に支援を行うことも含めて、人員の確保に努めていく必要がある」との答弁がありました。

このことに関連して委員より、「経済活動としてG o T oキャンペーンが始まる中、医療・福祉サイドからすると、感染者が増えるリスクが高まる状況となるのは致し方ないところである。その中で、本県で感染が拡大した場合にどのように対応していくのか、危機管理の観点からもシミュレーションをしておくべきである」との意見があり、当局より、「「コロナとともに生きていく社会」においては、感染防止対策と社会経済活動の両立を図るのが基本的な考え方であり、医療・福祉サイドとしては、水際対策を徹底しながら、必要な場合には外出自粛などを依頼し、万が一県民が感染した場合でも、十分な医療が提供できる体制を確保してまいりたい」との答弁がありました。

次に、医療従事者等のための自主隔離施設に

ついてであります。

このことについて委員より、「新型コロナ感染症患者と直接接触されている医療従事者や感染流行地域からの出張帰りのビジネスマンなどが、家族に不安を与えたくないという思いから、無症状であっても自主的に隔離を希望されるケースもあると聞いている。他県では、自主的に隔離を希望される医療従事者のため、ホテルの代わりにトレーラーハウスを病院の近くに設置しているような事例もあるようだが、本県では何らかの検討はされていないのか」との質疑があり、当局より、「重要な御指摘だと認識しており、具体化の可能性を含め、その手法について研究してまいりたい」との答弁がありました。

全国的に新型コロナウイルスの感染者が再び増加している中、本県においても第2波への危機感が強まっている状況にあります。

当委員会といたしましては、今回提案のあった各種施設の感染防止対策の強化や、状況に応じた入院病床・宿泊療養施設の確保、そして今後に備えたマスク・防護服等の医療防護具の備蓄など、あらゆる医療提供体制の拡充に取り組んでいただくことと、さらに現場の最前線で奮闘されている医療従事者等への慰労金、特別手当の給付等についても、迅速に対応していただきますよう要望いたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 次は、商工建設常任委員会、武田浩一委員長。

○武田浩一議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号であります。慎重に審査をいたしま

した結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、県土整備部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で5億100万円余の増額であり、この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は926億7,600万円余となります。

次に、商工観光労働部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で23億4,300万円余の増額であり、この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は567億2,200万円余となります。

このうち、新規事業「みやざき学び旅」促進事業についてであります。

この事業は、新型コロナウイルスの感染拡大で落ち込んだ観光需要の回復を図るため、本県での教育旅行の実施に係る費用を支援することで、観光関連産業の活性化につなげるものであります。

このことについて委員より、「県内外の小中学校を対象としているが、積極的に県外の学校を誘致するのか」との質疑があり、当局より、「コロナの感染が落ち着いた場合、県外からの誘致も想定されるが、まずは、県内での教育旅行の実施について検討が進んでいる県内の小中学校を中心に支援してまいりたい」との答弁がありました。

また、別の委員より、「県内での教育旅行という新たな視点から誘客を見込める地域もあり、また、県内旅行会社にとってもメリットがあると考えます。旅行会社が商品を作成するための支援策はあるのか」との質疑があり、当局より、「旅行会社に対して、県内観光地や体験メ

ニュー等の情報提供を行うとともに、商品造成に係る企画開発費を支援してまいりたい」との答弁がありました。

次に、新規事業「観光みやぎき再生加速化事業」についてであります。

この事業は、宿泊施設・観光施設等における感染予防対策のさらなる充実や、集客力のある観光イベント等の開催を支援するとともに、本県の魅力を県内外に戦略的かつ強力に発信することで、本県観光の再生・加速化を図るものであります。

このことについて複数の委員より、当該事業の進め方に対する県の考え方について質疑があり、当局より、「県民や旅行者の安全安心の確保を最優先とした上で、まずは県民による県内旅行を喚起し、感染状況を見ながら、段階的に県外からの誘客に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

また、別の委員より、「国のG o T oキャンペーンを含めた観光対策については、県内の医療関係者などから不安の声も上がっているが、どのように考えているのか」との質疑があり、当局より、「観光誘客においても、感染拡大防止対策などの安心安全の確保が大変重要であることから、国に対して必要な対策を要請しつつ、旅行者に対する注意喚起などに努めてまいりたい」との答弁がありました。

国内における新型コロナウイルス感染症の拡大収束が見通せない中、新たな観光施策が行われることについて、多くの県民は不安を感じています。

当委員会といたしましては、観光需要対策と併せて、県民の安心・安全を確保するための対策にしっかりと取り組むとともに、県民の不安を解消するための丁寧な情報発信に努めていた

できますよう、強く要望いたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 次は、環境農林水産常任委員会、日高陽一委員長。

○日高陽一議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致により決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、環境森林部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で7億3,500万円余の増額であり、この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は235億7,700万円余となります。

このうち、新規事業「みやぎ材の家」県産材消費緊急支援事業についてであります。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による購買マインドの低下等により、住宅着工戸数が減少するなど木材消費の落ち込みが懸念されることから、県産材を使用した木造住宅の新築、リフォームに対して、建築資材等の経費の一部を支援することで、県産材の需要回復と拡大を図るものであります。

このことについて委員より、「今回のコロナウイルス感染症を契機として、テレワークが進展し、大都市から地方への流れが来ている。地方で増加している空き家を改装して、本県への移住を促すなど、木材の利用拡大を進めていく上では、長期的な視点での事業展開が必要ではないか」との意見があり、当局より、「まずは

当該事業を実施した上で、新型コロナウイルス感染症の今後の状況や、木づかい県民会議における意見等も踏まえて、今後の取組を考えていきたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、住宅産業は裾野が広いことから、木造住宅の建設を促進し、県産材の需要を拡大するためにも、多くの県民が利用できるよう、周知について工夫していただくよう要望いたします。

次に、農政水産部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で22億1,500万円余の増額であり、この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は487億2,200万円余となります。

このうち、新規事業「県産牛肉増産支援事業」についてであります。

この事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外食需要が減少し、和牛肉を中心に牛肉価格が下落したことから、肉用牛肥育経営が厳しい状況にあるため、アフターコロナにおける牛肉の需要回復を見据えて、県産牛肉を安定的に供給するための生産基盤の維持・強化を図るものであります。

このことについて委員より、当該事業以外の肥育農家に対する支援について質疑があり、当局より、「国において、要件を満たした場合に奨励金が交付される事業や、市町村やＪＡにおいて、肥育農家に対して支援を行っている地域もあることから、これらの事業と連携して、肥育農家をしっかりと支援してまいりたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「奨励金などの支援があると、子牛の値段も安定してくるので、肥育農家の経営が安定するように、引き続き努力をお願いしたい」との要望がありました。

次に、家畜改良増殖法に違反した家畜人工授精師への行政処分についてであります。

このことについて委員より、今回の行政処分の在り方について質疑があり、当局より、「他県においては、血統の混乱が生じるような場合に刑事告発した事案もあるが、今回の場合は、過去の事案等も考慮した上で、最長で1年の業務停止としたところである」との答弁がありました。

これに対して委員より、「再発防止の観点からも、このような事案の場合には、人工授精師の資格を剥奪するなどの重い処分が必要ではないか」との意見があり、当局より、「半年や1年という期間は、人工授精師をなりわいとしている者には非常に重い処分である。なお、県では、平成24年度に取扱要領を定めており、今回の事案のように、県外へ県有種雄牛の精液を流出させるような譲渡契約を逸脱する行為に対しては、最長で5年間、精液の供給を停止する規定を設けているところである」との答弁がありました。

これに対して複数の委員より、再発防止の徹底についての意見があり、当局より、「今年10月に施行予定の法律において、和牛精液等の保護が強化される予定であるので、こういった法律も活用しながら、研修会等において周知の徹底を図り、二度とこういう事案が起きないように再発防止に努めてまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、県有種雄牛の精液は、長い年月をかけて、関係機関と生産者が一丸となって作り上げてきた本県の貴重な財産であり、宮崎牛のブランドを守るためにも、再発防止に取り組んでいただくよう強く要望いたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 次は、文教警察企業常任委員会、岩切達哉委員長。

○岩切達哉議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、県警本部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で4,036万円余の増額であり、この結果、補正後の予算額は273億1,940万円余となります。

次に、教育委員会の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で12億6,085万円余の増額であり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は1,127億3,458万円余となります。

このうち、新規事業「修学旅行のキャンセル料等支援事業」についてであります。

この事業は、県立学校における修学旅行の変更に伴うキャンセル料等の追加的な経費を補償することで、保護者の負担軽減を図るものであります。

このことについて委員より、「国内には感染流行地域もあり、旅行先の変更について、県として一定の基準を示さなければ、学校現場は判断に困り混乱するのではないか」との質疑があり、当局より、「6月に慎重に検討するよう通知を出しており、高校では旅行先を海外から国

内へ、また、小学校では県外から県内へと変更を検討している学校が多くなっている」との答弁がありました。

また、別の委員より、「県外から県内へと旅行先を変更すると、宿泊先の規模などから、宮崎市のある県央地区への宿泊が多くなり、経済効果の上で偏りが生じるのではないか」との質疑があり、当局から、「県央地区へのある程度の集中は避けられない面もあるが、新たな見学先の発掘や、分宿による農家民泊など、学校に様々な情報を提供し、広い視野で検討することができるよう、市町村とも協力していきたい」との答弁がありました。

当委員会としましては、児童生徒がその見聞を広めるために参加する修学旅行について、その機会を失うことなく、安全・安心を第一に旅行先の選定が行えるよう、各学校へ対し適切な助言を行っていただきますよう要望します。

次に、新規事業「産業教育実習環境整備事業」についてであります。

この事業は、産業教育の学科を有する県立高校において、校内で高度な実習が行えるよう実習設備を整備するものであり、当局より、「設備が旧式であることから、実習の一部を事業所等において行っていたが、今回、新型コロナの影響で制約が生じた実習もあり、減少した実習の機会を補完し、持続的・安定的な教育環境を提供するため、将来、更新・整備を予定していた実習設備を、今回整備するものである」との説明がありました。

当委員会としましては、産業教育の学科で学ぶ生徒の実習の機会を保障するため、校内設備の整備を進め、有効に活用していただくよう要望します。

以上をもって、当委員会の報告を終わります

す。（拍手）〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 以上で常任委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果報告に対する質疑及び討論の通告はありません。

◎ 議案第１号採決

○丸山裕次郎議長 これより採決に入ります。

議案第１号についてお諮りいたします。

本案に対する委員長の審査結果報告は、可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 閉 会

○丸山裕次郎議長 以上で、今期臨時会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和２年７月臨時県議会を閉会いたします。

午前１０時２８分閉会

資

料

令和 2 年 7 月 臨時 県 議 会 日 程

3 日 間

月 日	曜	区 分	議 事	備 考
7 . 2 0	月	本会議	開会 会議録署名議員指名 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案上程 知事提案理由説明 質疑 議案委員会付託	議会運営委員会 9:30 本会議 10:00
		(散会後)	常任委員会	
7 . 2 1	火	休 会	特別委員会	
			常任委員会	
			(議事整理)	議会運営委員会
7 . 2 2	水	本会議	常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 閉会	議会運営委員会 9:30 本会議 10:00

(参考) 閉会後の日程

上記終了後 全員協議会 (高速自動車国道建設促進宮崎県期成同盟会関係)
場所: 本会議場

13:30～ 基調講演及び高速自動車国道建設促進宮崎県期成同盟会総会
(受付13:00～) 場所: 宮崎観光ホテル

2 1 5 - 1 1 3 9
令和 2 年 7 月 2 0 日

宮崎県議会議長 丸山 裕次郎 殿

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

議 案 の 送 付 に つ い て

令和 2 年 7 月臨時県議会に付議する議案を次のとおり送付いたします。

記

議案第 1 号 令和 2 年度宮崎県一般会計補正予算（第 6 号）

（文書取扱 財政課）

議案 委員会審査結果表

[議 案]

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第1号	令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第6号)	可決	可決	可決	可決	可決

議 案 議 決 件 名 一 覧 表

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第 1 号	令和 2 年度宮崎県一般会計補正予算（第 6 号）	7 月 22 日 ・ 可 決

議 事 經 過

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
7 月 20 日	月	本 会 議	開 会 会議録署名議員指名（野崎幸士議員、渡辺 創議員） 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案第 1 号上程 知事提案理由説明 議案に対する質疑（前屋敷恵美議員） 議案委員会付託
		（散会后）	常任委員会
7 月 21 日	火	休 会	特別委員会 常任委員会 （議事整理）
7 月 22 日	水	本 会 議	常任委員長審査結果報告 採決（議案第 1 号）（可決） 閉 会

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長 丸 山 裕次郎

宮 崎 県 議 会 議 員 野 崎 幸 士

宮 崎 県 議 会 議 員 渡 辺 創

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長

宮 崎 県 議 会 議 員

宮 崎 県 議 会 議 員